

2. 住宅市場等の整備・活性化

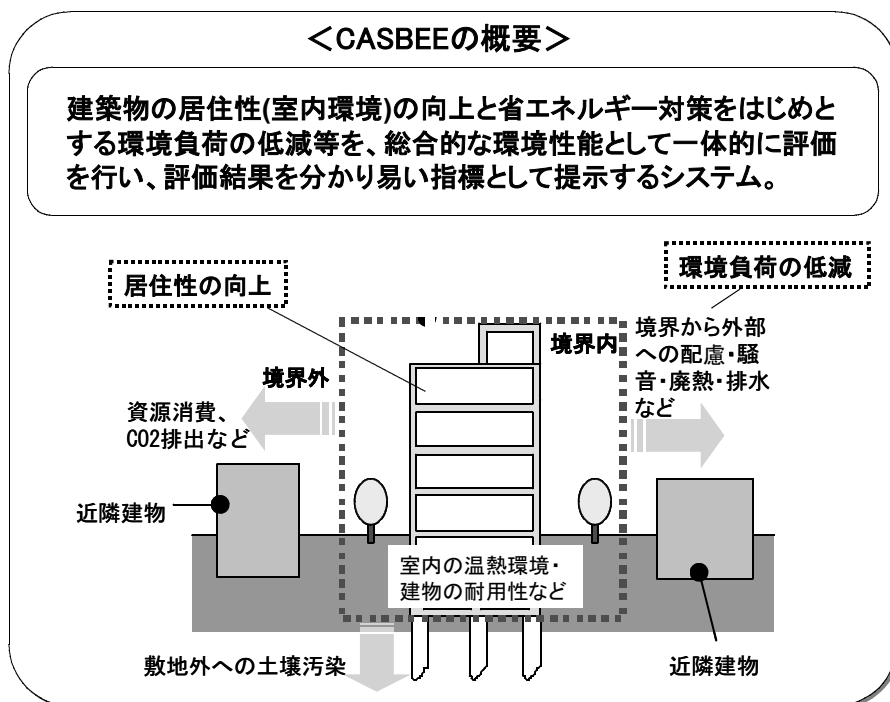
(1) 環境に配慮した住宅・建築物の普及促進

①住宅・建築物の省エネルギー性能の向上のための検討

住宅・建築物について、早急に省エネルギー化等の CO2 排出量削減対策を推進するため、省エネリフォーム等に関する技術基準や評価手法の整備等に向けた検討を行う。

②建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）の開発・普及

建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）について、建築物のライフサイクルを通じて一貫した評価システムの確立に向けて、開発・普及を推進する。



③サステナブル建築に関する国際会議の開催等

2005年9月に東京で開催予定の2005サステナブル建築世界会議東京大会（SB05Tokyo）を通じ、持続可能な社会の構築に向けた環境に配慮した建築物の発展、普及等を図る。

④木造住宅の振興

木材利用の推進による環境と人にやさしい社会を構築するとともに、木造住宅の市場競争力の強化と中小住宅生産者の近代化を図るため、木造住宅に係る技術開発、木材生産者と連携した木造住宅生産体制の整備、大工技能者の育成等の取り組みを推進する。

また、環境に優しい木造住宅の普及を促進するために構造や断熱等の検証を行うとともに、木造住宅から発生する建設発生木材をリユースする方策を検討する。

⑤建設発生木材等を利用した高性能リサイクル木質建材の評価手法等の開発

高性能なりサイクル木質建材の開発誘導と普及を促進するため、民間事業者からの技術提案をもとに、評価手法を整備する。

⑥燃料電池等の新エネルギーの住宅への導入のための技術開発の推進

燃料電池の住宅への円滑な導入を促進するための実証実験を行い、実用化に向けた課題の整理、普及方策の検討を行う。